各常任委員会は、下記の分野の問題・課題について議論しています。
◎総務・産業常任委員会…総務、税務、産業、商工観光、建設、上下水道
◎社会・文教常任委員会…町民、保健福祉、教育、消防

総務・産業常任委員会

国立公園化に伴う各産業への影響について

令和元年９月に自民党移動政調会において要望事項の一つとして要望が出されてから現時点まで動きと、今後の予定、現在の国定公園指定範囲図、すでに国立公園化されている公園の入込客の推移、国立公園になった場合の影響について詳細な説明を受けました。

令和４年３月に官報告示を持って国立公園の指定日とする予定ですがコロナウイルス対策で協議が遅れていることから伸びることが想定されています。

国立公園になった場合好ましい影響もありますがデメリットとして規制に伴う経済的な損失等が大きくなるのではと懸念されるところでありこのことについては委員と町側の考えにギャップがありましたが、様似町においてはすでに国定公園化されており国立公園も国定公園も地域による規制内容は変わらないこと、地域指定範囲は示されていないが、現行の指定範囲と同等の指定を受ける想定であること、地権者等も含めて協議が整ったのち指定する予定であることから産業への悪影響は出ないとのことでありました。



新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業について

８月28日の全員協議会後に再度時間をかけ一次配分の検証も含め各事業の必要性・優先順位について時間がかかりましたが丁寧に協議しています。

漁具被害の発生状況について

近年の傾向として台風や低気圧により河川から流れ出た流木がおもな要因となり被害をもたらしておりますが地域づくり総合交付金で補助率10分の10以内、北海道海岸漂着物等地域対策推進事業として補助率10分の８以内で対応していますが、平成29年の定置網のロープ損傷４件１６０万円については所有者にて処理されております。

また情報提供として胆振太平洋海域、苫小牧から室蘭でのサメによる被害が発生していることが報告されましたが、日高での被害状況については把握していないとのことでした。

実際、様似でも被害が起きているのが現状ですのでその現状確認を行い今後の対応を検討することになりました。

映画、北の流氷（仮称）について

浦河町出身の田中光敏監督による、襟裳岬に半世紀に渡って木を植え続け、砂漠化したえりもの緑を蘇らせたエピソードを題材にするものです。令和４年５月にクランクイン、12月に完成試写会、令和５年６月以降に劇場公開する予定となっており、製作費約３億５千万円のうち、様似町が出資金として３００万円程度負担する予定となっているとのことでした。

審議した案件

７月６日
◆町道及び関連する道道の視察
７月29日
◆国立公園化に伴う各産業への影響等について
◆産業課、商工観光課、建設水道課の各産業支援策の現状について
９月３日
◆職員旅費額及び支給方法に関する条例の一部を改正する条例の制定について
◆北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について
◆北海道市町村総合事務組合規約の変更について
◆北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
◆令和元年度様似町の健全化判断比率等について
◆新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業について
◆町有林の現状について
◆産業課所管の補正予算について
◆漁具被害の発生状況について
◆映画「北の流氷（仮称）」について
◆今後のアポイ岳再生事業について
◆潮見台旧職員住宅及び町有地の公売について
◆高規格幹線道路日高自動車道の様似町への延伸について

以上、16件について審議。

社会・文教常任委員会

苫小牧市内への通院利用者等支援について

町において把握している苫小牧市内の医療機関に受診した方のデータでは、調剤薬局の利用者を除くと393名となっている。実人数については103名である。次に後期高齢分については、全体件数は187件となっている。

一方、浦河町での通院利用者等支援事業の内容について、運行日は毎月の第一木曜日と第三金曜日。時間については、浦河を6時に出発し9時頃に苫小牧に到着。帰りには14時頃に苫小牧を出発し、17時頃に浦河着の予定。次に利用者負担額については、浦河から苫小牧間が片道2，670円である。経費については、日交ハイヤーとの協定により、一回の運行で一台7万円となっている。





次に利用者証の交付人数は現在9名で、実績については、6月～8月計8名となっている。浦河町のこの事業内容を、様似町の日交ハイヤーに話を伺ったところ、運転手が2名であるため実施は不可能との回答。続けて浦河町の日交ハイヤーに相談した結果は、実施日を浦河町とは別な日であれば可能で、料金については1万円程度上がり往復8万円になる見込みである。

避難行動要支援者名簿の作成について

通称「要支援者名簿」は、氏名、連絡先、支援の必要な理由など記載されており、法により市町村での作成が義務化されている。

今般、国の取り組み指針に則り名簿の作成に係り改正があった。行政内部で協議して名簿を作成し、その中で平常時の情報提供の同意を得た者の名簿を民生委員等の避難行動等関係者に公開して、記載内容への追記・対象者の加除等をしていただく。



今後のアポイ岳再生事業について

今年度は、平成28年度から文化庁補助事業を活用した5ヵ年の最終年である。最終目標である、基本計画の策定については令和2年度中から関係機関と調整を図りながら、令和3年度の基本計画策定に向けて進める。



←アポイドリームプロジェクトの様子

審議した案件

8月28日

◆空き家等の適正管理に関する条例の廃止について
◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための様似町国民健康保険に係る保険給付の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
◆苫小牧市内への通院利用者等支援について
◆避難行動要支援者名簿の作成について
◆今後のアポイ岳再生事業について
◆議員への情報提供方法に係る検討について

以上、6件について審議。



↑高山植物栽培施設の様子